

回 覧

鬼危発第21号

町内にお住いの皆様へ

令和7年5月9日
鬼北町長 兵頭 誠亀

愛媛県防災士養成講座の受講者募集について（ご案内）

町では、災害時等に自助、共助が効果的に機能するため、地域の防災リーダーとなる防災士を養成し、地域防災力の向上を目指しています。

つきましては、防災士養成講座の受講者を下記のとおり募集いたしますので、防災士資格の取得を目指して受講いただきますようお願いいたします。女性の方や学生の方の積極的な受講をお願いいたします。

記

1 【 日時及び会場 】

日時	会場（住所）
【1日目】令和7年7月9日（水） 9時10分～16時50分 【2日目】令和7年7月10日（木） 9時00分～17時40分 ※2日間続けての受講が必要です。	南予地方局 （宇和島市天神町7-1）

上記以外の日時及び会場については、愛媛県ホームページ等でご確認いただくか、担当までお問い合わせください。

2 【 対象者 】

町内に住所を有し、各地区自主防災組織の会長の推薦を受けた者

3 【 募集定員 】

30人

4 【 受講料等 】

受講費（教本代4,000円、受験料3,000円、登録料5,000円、合計12,000円）については、鬼北町自主防災組織等連絡協議会が負担しますので、受講者本人の負担はありませんが、資格取得後に鬼北町防災士連絡協議会に加入していただくことが条件となります。

なお、会場までの移動費等、上記以外の費用は自己負担となります。

5 【 申込方法 】

別添申込書を記入のうえ、鬼北町役場危機管理課まで提出してください。
自主防災組織会長の推薦者としての記名押印が必要となります。

申請書については、鬼北町役場危機管理課窓口での交付または鬼北町ホームページからダウンロードが可能です。

6 【 申込期限 】

令和7年6月16日（月）17時

7 【 受講上の注意事項 】

（1）レポートの提出

申込書受付後にお送りします教本により学習し、履修確認レポートを作成して講座初日の受付時に提出する必要があります。

（2）試験

講座最終日の資格試験に合格する必要があります。（出題数30問、3択式）

（3）救急救命実技講習の受講

消防署等が主催する『普通救命講習』を受講する必要があります。

既に修了証をお持ちの方は不要です。

8 【 申込書提出先・問い合わせ先 】

鬼北町役場 危機管理課 危機管理係 担当：東谷

電話：45－1111（内線2423）

防災士とは

自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を取得したことを、NPO法人日本防災士機構が認証した人のことをいいます。

防災士に期待される役割

【災害時】

- ・ 公的機関が機能を発揮するまでの間（概ね3日間）、各自の家庭、地域、職場において被害が少しでも軽減されるよう活動を行うこと。
- ・ それぞれの所属する地域や団体・企業の要請を受け、避難、救助、避難所の運営などにあたり、公的な組織やボランティアと協働して活動すること。

【平常時】

- ・ 防災意識の啓発に当たるほか、防災訓練や、防災・減災及び救助等の技術練磨などに取り組み、求められる場合には防災計画の立案等に参画すること。